

「岡山市協働のまちづくり条例」改正案の可決について

私たち「岡山市・NPO 協働推進協議会」にとって 2012 年の協議会結成より今日まで、「岡山市協働のまちづくり条例」の改正を多くの市民参加により協働で実現することは悲願でありました。本日、その悲願が達成され、岡山市議会によって満場一致で可決されたことは心から喜ばしいことであり、協議会として、ここまでの過程に関わり、知恵と経験、そして時間をご提供いただいた方々への感謝を込めて、本コメントを発表させていただきます。

協働はあくまで手段であり、その目指すものは、子どもから高齢者まであらゆる市民がよりよい生活を実現するために、その壁となる地域の社会課題を解決することです。しかしながら、市民の生活は画一的ではありません。一日の生活の中でも、住み暮らす地域、働く職場、通う学校、趣味や嗜好の仲間たちとの活動など、様々な社会や人と生活を共にします。例えば働く人が子育てを行うためには、会社、地域、家族、友人や仲間たちなど、様々な人の理解と支援が必要です。それを実現するためには、どこか一部の組織だけではなく、その生活に関わる多様な主体、例えば、暮らす地域の町内会や安全安心ネットワークなどの地縁組織や、働く会社や事業所、学校、それぞれが抱えるテーマに取り組む NPO などが協働・連携しながら取り組まなければ、本当の解決にはたどり着けません。そのためにも協働をすすめる仕組みが必要であり、今回の条例改正が重要でした。

私たちは今回の条例改正は、その内容だけでなく、ここまでの過程も全国へ誇れるものだと感じています。行政だけ、市民だけ、ではなく、事業課を中心とした各課の職員の皆さまと NPO との勉強会やワークショップ、地縁組織や企業の方々、若者の団体や子育て中の方々など、サイレントマジョリティと呼ばれる方々にもお集まりいただき、その声をいただいてつくってきた市民案を担当課とそして議員の皆さまに受け止めていただけてきた条例です。これからが本当のはじまりであり、この条例が実際に地域で息づき、誰もが地域を担う地域の当事者として行動し、よりよい地域を築いていく岡山市となつてこそ、本当の成果であると思います。その一助を担うものとして私たちも行動を続けたいと思います。

最後に、あらためて本条例の改正にご尽力をいただいたすべての方々に感謝をいたします。本当にありがとうございました。

2015 年 12 月 17 日

岡山市・NPO 協働推進協議会
座長 石原達也 及び 委員一同